

事故防止対策 マニュアル

令和8年 1月改訂

田無すくすく保育園

1-1 保育園の概要

(1) 保育園の所在地・連絡先

住所: 〒188-0012 東京都西東京市南町1丁目3番地28号
電話: 042-452-5723
FAX: 042-633-0123
Mail: tanasukuhoikuen@xvb.biglobe.ne.jp

(2) 施設概要

開園日: 2017年4月1日 敷地面積: 538.40m²
園舎床面積: 495.42m² 屋外遊技場面積: 171.8m²(代替遊技場 向台公園)
構造: 重量鉄骨造

(3) 職員構成 ※年により若干の変動あり

職名	人数	職名	人数
園長	1	看護師	1
主任保育士	1	嘱託医	1
リーダー保育士	4	事務員	1
サブリーダー保育士	2	管理栄養士	1
担当保育士	3	調理師	1
フリー保育士	2	パート栄養士	1
パート保育士	4	パート調理師	4

(4) 保育時間 休日(祝日・12月29日～1月3日)

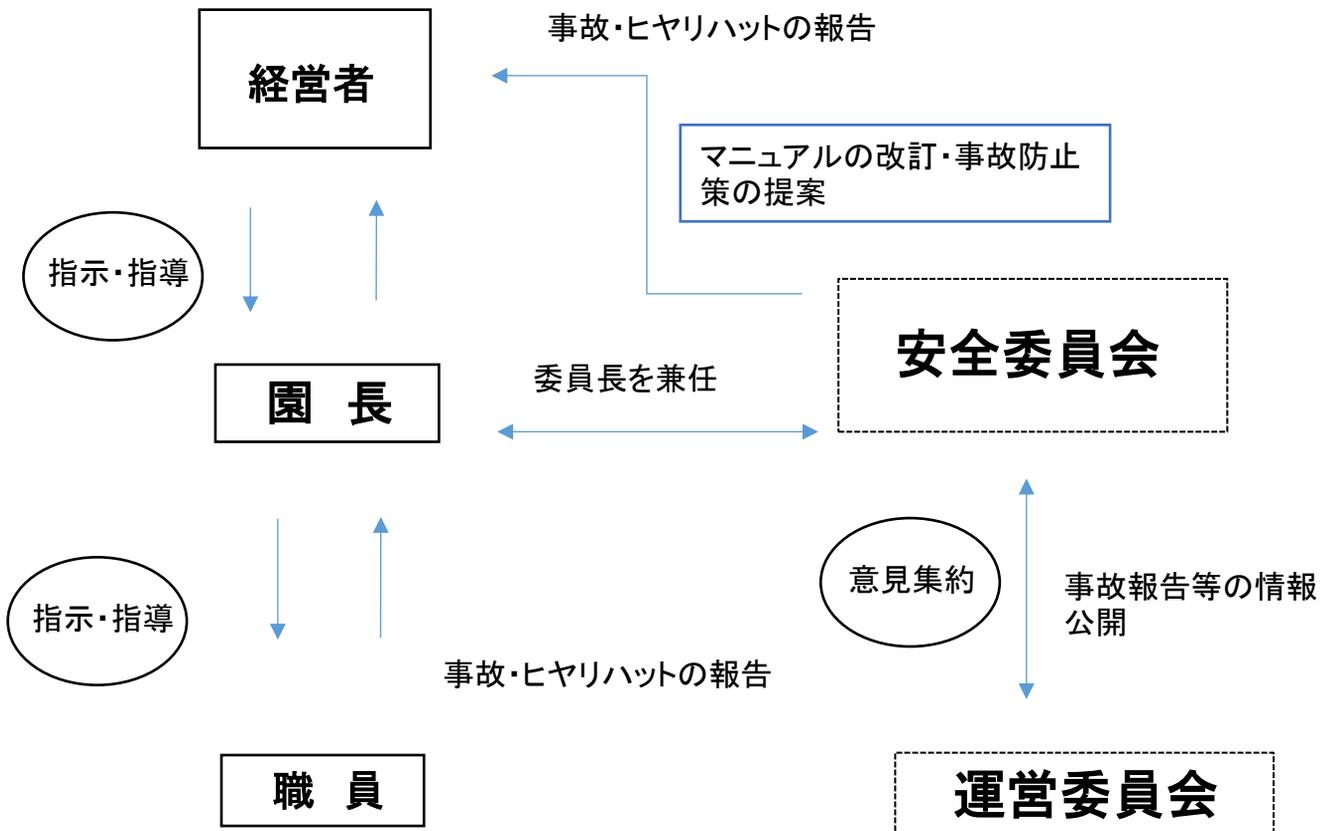
曜日	通常時間	
月～土	7:00～18:00	20:00まで延長あり

(5) クラス編成・定員 ※年により若干の変動あり

クラス名	年齢	園児数	担当保育士
こあら組	0歳	6名	正職2名+看護師・パート保育士
うさぎ組	1歳	15名	正職3名+パート保育士
ぱんだ組	2歳	15名	正職2名+パート保育士2名
きりん組	3歳	21名	正職2名
ぞう組	4歳	21名	正職2名
らいおん組	5歳	21名	正職1名+パート保育士

1-2 安全管理体制

(1)安全管理体制図



○安全委員会の役割 (Role of the Safety Committee)

- ・事故対策(ヒヤリハット事例を含む)
事故が発生した場合、関係職員は事故報告書を制作し園長に提出する。また事故には至らなかったが危険性があり、改善すべき事項が生じた場合、関係職員はヒヤリハット報告書を制作し園長に提出する。
- ・データベース化
事故報告書、ヒヤリハット報告書に対し対策ととった場合には、マニュアルの改訂を行う。また事故資料を整理してデータベース化する。
- ・安全点検
各種点検、避難訓練等適切に行われているか確認する。
- ・安全判断
保育園の設備、保育上安全に係わる変更(新設備の導入・保育体制の変化)がある場合、また危険箇所を指摘された場合には検査検討する。

1-3 緊急時の連絡体制

(1) 緊急時の役割、体制

○指揮権順位(緊急の内容によっては経営者に確認)

・園長→主任保育士→看護師→リーダー保育士→担任保育士

○役割分担

・緊急時役割分担表を参照

○避難場所

・園庭にとどまる

○避難先の表示

・保育園を離れざる得ないときには行き先が分かるよう門に提示を出す

(2) 園児の引き渡し・残留園児の保護

・地震、火災、風水災害、事件、事故等により通常の保育が不可能となった場合、園児は速やかに保護者に引き渡す。また引き渡しの際は名簿と照合の上

「**クラス名+お子さんの名前+誰が迎えにきたか+時間**」を記入する

・保護者が保育時間内に園児を引き取ることが困難な場合には保育園または避難場所において保護者が引き取りに来るまで保護する

(3) 保護者への連絡体制の整備

・毎年4月にメール登録を行う

(4) 災害等に対する環境準備

・避難、防災訓練・・・毎月 設備の整備・・・随時 防災計画の提出・・・変更時

・防火防災マニュアルを参照

・朝夕の保育中に起きた場合保護者にも協力をお願いし避難行動を行う。

・人数確認を行う

・園の近くの職員が速やかに応援に入る。

(5) 事故発生時

①事故児への対応(応急手当、態度の観察)・その他の園児への対応・連絡通報

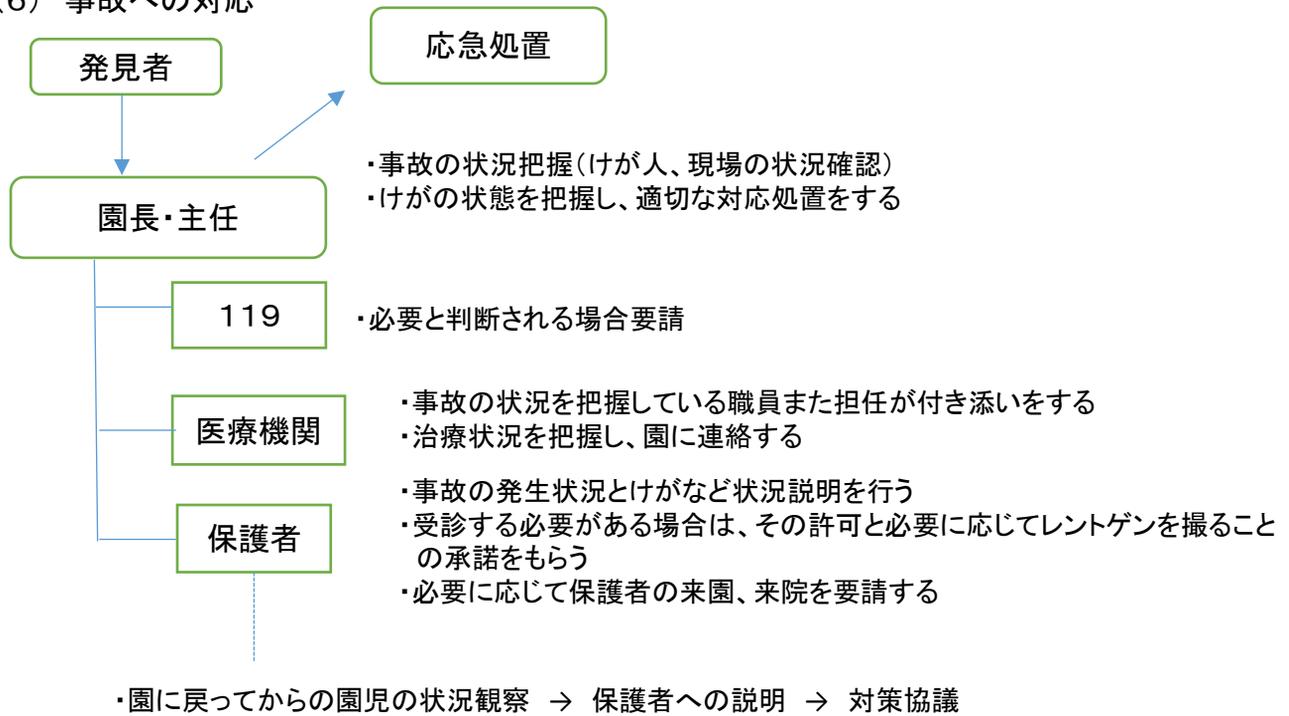
②事故発見者は事故の正確な状況を園長に報告する

◇事故の状況(誰が・いつ・どこで・なぜ・どうした)

◇現在の状況(出血や打撲の有無、顔色、全身状態等)

③事故の関係職員は事故翌日までに事故状況をまとめ報告書を園長にだす。園長は安全委員会へ報告する

(6) 事故への対応



1-4 保育中の安全管理について

(1) 園児の出欠管理

- ・登降園板に子どものお迎え時間を記入してもらう
- ・病気等により欠席する場合、保護者は電話・メール等を用いて、保育園に欠席事由とともに連絡する
- ・事前に欠席する日にちが分かっている場合には、連絡帳を用いて保育園に連絡しておく
- ・連絡がない家庭には9:30を目処に担任から連絡を入れ確認する

(2) タイムスケジュール

時間	保育士数	保育士の動き	内容
7:00	2名	視診・問診	(開園) うさぎ組にて 合同保育
8:00	6名	視診・問診	0歳児は0歳児クラスへ 1歳・2歳は合同保育 幼児はきりん組にて合同保育
8:30	各クラス担任	引き継ぎ・視診・問診	各クラスに分かれる
9:00			乳児クラス・・・おやつ 幼児クラス・・・朝の会
9:30		遅番が出勤し各クラスの活動に入る	クラス別活動(散歩・制作など)
10:45		アレルギー児対応マニュアルに沿って食事の提供を行う	昼食
12:00		SIDSチェックを行う	午睡(年齢によって若干の差があり)
15:00			おやつ
15:30			各クラス活動(園庭遊び・散歩)
18:00	2名	引き継ぎ・保護者に伝達事項など把握し確実に伝える	延長保育
20:00	2名	園児が降園したら園の戸締まりを行う	19時15分より捕食 (閉園)

(3) 登園時

- ・家庭での様子を聞き、健康状態を把握する
- ・傷がある場合は、いつ受傷したか、また通院したかを確認する
- ・保護者からの伝言は確実に担任に申し送る
- ・保護者と話しをしながらも子どもの行動に気を配る

(4) 降園時

- ・保育園の怪我は保護者に傷を確認してもらい、伝え忘れがないようにする
- ・保護者と話していても子どもの行動に気を配る
- ・お迎え予定者が変更してきた場合はすぐに子どもは渡さず、確認をとってから渡す

(5) 排泄

- ・着替えやおむつ交換時に肘内障を起こしやすいので、無理に腕を強く引っ張らないようにする
また肘内障を起こしやすい子を把握しておく
- ・消毒液や洗剤など出したままにしておかず、必ず手の届かない所に片付ける
- ・トイレ内は走らないよう指導する
- ・ズボンは便器についてから下ろすように指導する

(6) 給食時

- ・誤飲、窒息を防ぐため、年齢に合った形状(大きさ、硬さ)かを確認する
- ・口に食べものを詰めすぎないようにする
- ・スープ等温度に気をつける
- ・フォークや箸、歯ブラシを振り回したり、くわえて走らせない
- ・食物アレルギー児の食事はアレルギー対応マニュアルに沿って行う

(7) 午睡時

- ・うつぶせ寝はさせない
- ・SIDSチェックを確実に(寝息・胸の上下の動きをチェックする)
- ・室温調整はこまめに行い、暖めすぎ、冷やし過ぎないようにする
- ・ベットの柵は必ず閉めておき、柵と敷き布団との間に隙間がないことを確認する
- ・物が落ちてこない場所で寝る
- ・顔にタオルやかけ布団がかからないようにする
- ・保育室は子どもの状態が確認できる明るさしておく
- ・乳児はミルクを飲ませた後、排気させてから寝かせる

(8) 延長保育

- ・引き継ぎを確実に(担任からの伝言を責任もって保護者に伝える)
- ・年齢差のある0～5歳が過ごすので、誤飲につながるようなおもちゃは使用しない
- ・夕刻で集中力が子どもも保育士も低下しているので安全保育に気をつける
- ・保護者と話しをしながらも子どもの行動に気を配る
- ・時間帯ごとに人数の確認を行って把握しておく
- ・お迎え予定者が変更してきた場合にはすぐに子どもを渡さず、確認をとってから渡す

(9)不審者への対策、対応

○対策

- ・父母以外のお迎えの際は「〇〇組〇〇を迎えにきた〇〇です」と伝えてもらうようにする。また急遽変更になった場合には必ず保護者より保育園に変更の電話をもらう
- ・園児が園外でトイレを使用する場合は、必ず保育士が事前にトイレを調べ確認を行う
- ・見知らぬ人にはついて行かないよう日常からつたえていく

○対応

- ・送迎時間帯においての不審者の場合、身元の確認(園児名、続柄)を行い、確認が取れない場合にはこども110番ボタンを押し、園内にアナウンスを入れる。「けんた先生」
- ・担当保育士は園児を安全な場所に避難させる
- ・園外では安全な場所に避難をさせ、場合によっては保育士が大きな声を出すなどして周囲に助けを求める

(10)食中毒発生時の対応

①食中毒の疑いがある職員、園児を病院に搬送する

※食中毒患者またその疑いがあるものを検診した医師は保健所に24時間以内に届け出る義務がある
<届け出事項>

- ・医師の住所
- ・患者(死者)の所在地、氏名、年齢
- ・食中毒の原因
- ・発病年月日、時刻
- ・診断または検案年月日、時刻

②患者数、症状等を調査する

- ・人員と患者数、患者の症状(初期症状・下痢状況と回数・嘔吐回数・発熱の有無・症状の程度)等を安全委員会が調査する
- ・給食関係者に下痢、化膿性疾患等がなかったかを確認する。あれば直ちに停止して、検査・受診する。

③検体および必要文章を確保し、保健所の要請に応じて提出する

食中毒発生時の対応	担当
調理記憶、給食日誌の用意	栄養士
食材、保存食も保管状況の確認	栄養士
前2週間の献立表の確認	栄養士
納入業者一覧の用意	栄養士・調理師
調理員の検便検査結果の用意	看護師

④二次発生の防止措置をとる

- ・トイレの消毒
- ・給食室の消毒(但し、保健所の指示を受けて行う)
- ・発症もしくは下痢等の症状があった調理員は、ただちに勤務を停止して、医師の指導を受け検査受診する

1-6 保育中の安全対策・注意事項(クラス別)

(1)こあら組(0歳児クラス)

① 0歳児の特徴

「見る、聞く、触れる、味わう、嗅ぐ」という5つの感覚が急激に発達していく時期である。この五感を働かせながら「見たい」「触れたい」気持ちに支えられて、新しい姿勢、運動機能を会得していく。運動機能の獲得が進むと、段差を登り始め、高さを好むようになるが、高さの認識は月齢によって異なる。おもちゃ等を手に持つようになると口に入れて確かめる。0歳前半の受け身状態から、徐々に人や物にかかわり始めるようになると、大人のしていることや使っているものに関心を示します。良し悪し、安全の判断はつかない。

② 保育中の注意事項

保育士が確実に実施する項目を◆、園児に保育の中で伝えていく項目を◇で区別した。

○生活

- ◆保育士は全体を見渡せる位置につく。
- ◆戸や窓の開閉時には手足を挟まないように気をつける。
- ◆除去食を提供している園児の給食は、提供する前に名前と内容を確認する。
- ◆食べ物を口の中に詰め込み過ぎないように注意する。
- ◆ミルクを間違えないように、哺乳瓶には名札をつける。
- ◆寝返りができるまでは、堅めの綿布団を使用し、うつ伏せ寝はさせない。
- ◆園児が寝ているときには保育士がつく。
- ◆冬季の午睡時、暖房を調節する(低温やけど、突然死、アトピー性皮膚炎のかゆみ等の防止のため)。
- ◆口に入れる可能性があるおもちゃは消毒する。
- ◇転ばないように靴下を脱ぐ。

○室内

- ◆園児の手の届く高さに落下した場合に危険を及ぼすものを置かない。
- ◆手足を挟まぬよう扉の開閉には気を付ける。
- ◆月齢にあわせておもちゃを選択する。
- ◆誤飲しない大きさのおもちゃを与える。
- ◆なめて遊ぶ時期には、可能な限りプラスチックのおもちゃを与えない。
- ◆段差をスムーズに移動できない園児がいる場合は、段差の下にマットを敷く。
- ◆月齢に合わせてすべり台、高さをセッティングし、周辺にはマットを敷く。
- ◇走り回らない。
- ◇物を投げない。
- ◇園児だけでベランダには出ない。
- ◇テーブル、棚の上には上がらない。

○園庭

- ◆入室時には人数を確認する。
- ◆柵の開閉は保育士が行う。
- ◆砂や草等を口に入れないように注意する。
- ◆スコップの使い方や、砂場での遊び方を伝える(人に砂をかけないなど)

○散歩

- ◆散歩コースの危険箇所(自動車や自転車の往来が激しい、死角がある等)を事前に確認する。
- ◆1クラスにつき2名以上の保育士が引率する。
- ◆携帯電話、救急バッグ、ココセコム、防犯バッグを所持する。
- ◆行き先を事務所の散歩先記入表に書く。帰園時には事務所に報告。一緒に人数確認・呼名を行う。
- ◆固定遊具で遊ばせるときは保育士がつく。
- ◆出発時、帰園時、目的地到着時、目的地出発時にコドモンにて名前と顔を確認しながら人数確認を行う。
- ◆門から出る時は、最初に保育士が出て往来等危険がないか確認してから、園児の移動を始める。
- ◆先頭と後方に保育士がついて園児を把握し、また間隔が空きすぎないようにする。
- ◆交差点の手前では必ず一旦停止する。信号機のある交差点においては信号が赤から青に変わった時点で横断を始める。
- ◆車の出入りに注意する。出入りのありそうな場合は必ず一旦停止させる。

- ◆死角になる所では全員が揃つたのを確認する。
- ◆遊歩道等で自転車が通る場合には脇に避けて一旦停止させる。
- ◆保育士が見えない所、人気のない所、見通しのきかない所へは行かないよう、現地で行ってよい範囲を園児に伝える。
- ◆動物(犬等)に触らせない。
- ◆ベビーカーからの乗降時にはブレーキをかけ、落下にも気を付ける。
- ◆池の周辺、交通量の多い道路付近ではベビーカーから降ろさない。
- ◆たばこ、空き缶、ゴミ等落ちていたものを口に入れないように特に注意する。
- ◆園児が拾い、持つ棒などに注意する。
- ◆予定の場所が急遽変更になった場合は、保育園に必ず連絡を入れる
- ◆万が一着替えが必要になった際は、周りから見えないところで着替える

- ◇手を繋いでいるときは走らない。
- ◇保育士より前を歩かない。
- ◇車道側を歩かない。
- ◇「走らないでね」、「待っててね」と言われたら止まって待つ。

(2)うさぎ組(1歳児クラス)

① 1歳児の特徴

友だちや大人のまねをする気持ちが育ってきて同じようなことをする。歩行が確立する時期である。自分で体制を変えたり、その場飛びや、高さのあるところから飛び降りることが出来る。大人の簡単な言葉がけで行動できるようになり始めるが、禁止の言葉がけでは(「いけないで」「しないで」といわれる)行動を止められない。安全、危険の判断はつかない。

② 保育中の注意事項

○生活

- ◆保育士は全体を見渡せる位置につく。
- ◆戸や窓の開閉時には手足を挟まないように気をつける。
- ◆除去食を提供している園児の給食は、提供する前に名前と内容を確認する。
- ◆食べ物をお口の中に詰め込み過ぎないように注意する。
- ◆口に入れる可能性のあるおもちゃは消毒する。
- ◆組み立てた遊具の周りにマットを敷き、保育士がつく。
- ◆0歳児と一緒にホールで過ごすときは関わり方を伝える。
- ◇転ばないように靴下を脱ぐ。

○室内

- ◆園児の手の届く高さに、落下した場合に危険を及ぼすものを置かない。
- ◆手足を挟まぬよう、扉の開閉には特に注意する。
- ◆組み立てた遊具の周りにマットを敷き、保育士がつく。
- ◆0歳児と一緒に過ごすときは、関わり方を伝える。
- ◇走り回らない。
- ◇物を投げない。
- ◇園児だけでベランダには出ない。
- ◇テーブル、棚の上には上がらない。

○園庭

- ◆砂や草等を口に入れないよう注意する。
- ◆スコップの使い方や、砂場での遊び方を伝える(人に砂をかけない等)。
- ◆入室時には人数を確認する。
- ◆柵の開閉は保育士が行う。

○散歩

- ◆散歩コースの危険箇所(自動車や自転車の往来が激しい、死角がある等)を事前に確認する。
- ◆1クラスにつき2名以上の保育士が引率する。
- ◆携帯電話、救急バッグ、ココセコム、防犯バッグを所持する。
- ◆行き先を玄関の散歩先記入表に書く。帰園時に事務所に報告。一緒に人数確認を行う。
- ◆固定遊具で遊ばせるときは保育士がつく。
- ◆出発時、帰園時、目的地到着時、目的地出発時にコドモンにて顔と名前を確認しながら人数確認を行う。

- ◆門から出る時は、最初に保育士が出て往来等危険がないか確認してから、園児の移動を始める。
- ◆先頭と後方に保育士がついて園児を把握し、また間隔が空きすぎないようにする。
- ◆交差点の手前では必ず一旦停止する。信号機のある交差点においては信号が赤から青に変わった時点で横断を始める。
- ◆車の出入りに注意する。出入りのありそうな場合は必ず一旦停止させる。
- ◆死角になる所では全員が揃うのを確認する。
- ◆遊歩道等で自転車が通る場合には脇に避けて一旦停止させる。
- ◆保育士が見えない所、人気のない所、見通しのきかない所へは行かないよう、現地で行ってよい範囲を園児に伝える。
- ◆動物(犬等)に触らせない。
- ◆ベビーカーからの乗降時にはブレーキをかけ、落下にも気を付ける。
- ◆池の周辺、交通量の多い道路付近ではベビーカーから降ろさない。
- ◆たばこ、空き缶、ゴミ等落ちていたものを口に入れないように特に注意する。
- ◆園児が拾い、持つ棒などに注意する。
- ◆予定の場所が急遽変更になった場合は、保育園に必ず連絡を入れる
- ◆万が一着替えが必要になった際は、周りから見えないところで着替える
 - ◇手を繋いでいるときは走らない。
 - ◇保育士より前を歩かない。
 - ◇車道側を歩かない。
 - ◇「走らないでね」、「待っててね」と言われたら止まって待つ。

(3)ぱんだ組(2歳児クラス)

① 2歳児の特徴

動きも活発になり、「なったつもり」で走り回る。また高いところに登ったり飛び降りたりする。危険に対する判断能力がなく、禁止すると一時的には止められるが、同じことを繰り返す。友だちのまねが好きで連れ立って遊ぶことが多くなる。

② 保育中の注意事項

○生活

- ◆保育士は全体を見渡せる位置につく。
- ◆戸や窓の開閉時には手足を挟まないように気をつける。
- ◆除去食を提供している園児の給食は、提供する前に名前と内容を確認する。
- ◆食べ物を口の中に詰め込み過ぎないように注意する。
- ◇転ばないように靴下を脱ぐ。

○室内

- ◆園児の手の届く高さに、落下した場合に危険を及ぼすものを置かない。
- ◆手足をはさまぬよう扉の開閉には特に注意する。
- ◆口に入れる可能性のあるおもちゃは消毒する。
- ◆組み立てた遊具の周りにマットを敷き、保育士がつく。
- ◆0歳児と一緒にホールで過ごすときは関わり方を伝える。
- ◆興奮して走っているときは止める。
- ◇走り回らない。
- ◇物を投げない。
- ◇園児だけでベランダには出ない。
- ◇テーブル、棚の上には上がらない。

○園庭

- ◆砂や草等を口に入れないよう注意する。
- ◆スコップの使い方や、砂場での遊び方を伝える(人に砂をかけない等)。
- ◆入室時には人数を確認する。
- ◆柵の開閉は保育士が行う。

○散歩

- ◆散歩コースの危険個所(自動車や自転車の往来が激しい、死角がある等)を事前に確認する。
- ◆1クラスにつき2名以上の保育士が引率する。
- ◆携帯電話、救急バッグを所持する。
- ◆行き先を事務所の散歩先記入表に書く。
- ◆固定遊具で遊ばせるときは保育士がつく。
- ◆出発時、帰園時、目的地到着時、目的地出発時にコードモンにて顔と名前を確認しながら人数確認を行う。
- ◆門から出る時は、最初に保育士が出て往来等危険がないか確認してから、園児の移動を始める。
- ◆先頭と後方に保育士がついて園児を把握し、また間隔が空きすぎないようにする。
- ◆交差点の手前では必ず一旦停止する。信号機のある交差点においては信号が赤から青に変わった時点で横断を始める。
- ◆車の出入りに注意する。出入りのありそうな場合は必ず一旦停止させる。
- ◆死角になる所では全員が揃うのを確認する。
- ◆遊歩道等で自転車が通る場合には脇に避けて一旦停止させる。
- ◆保育士が見えない所、人気のない所、見通しのきかない所へは行かないよう、現地で行ってよい範囲を園児に伝える。
- ◆動物(犬等)に触れさせない。
- ◆ベビーカーからの乗降時にはブレーキをかけ、落下にも気を付ける。
- ◆池の周辺、交通量の多い道路付近ではベビーカーから降ろさない。
- ◆たばこ、空き缶、ゴミ等落ちていたものを口に入れないように特に注意する。
- ◆予定の場所が急遽変更になった場合は、保育園に必ず連絡を入れる
- ◆万が一着替えが必要になった際は、周りから見えないところで着替える
- ◆園児が拾い、持つ棒などに注意する。
- ◇保育士より前を歩かない。
- ◇車通りの多い道は手をつなぐ。
- ◇手を繋いでいるときは走らない。

(4)きりん組(3歳児クラス)

① 3歳児の特徴

「何だろう」「自分でもやってみたい」という疑問や好奇心、挑戦意欲が旺盛になり、行動範囲が広がる。大きい子のまねをしたりこんなことも出来るんだとばかりに自信を持ち、何でもやりたがる友だちといると安心し、求めるようになる。その分、友だちの行動に動かされやすく、いたずらといわれることや、危ないこと、やってはならないことを真似したがる。

② 保育中の注意事項

○生活

- ◆保育士は全体を見渡せる位置につく。
- ◆戸や窓の開閉時には手足を挟まないように気をつける。
- ◆除去食を提供している園児の給食は、提供する前に名前と内容を確認する。

○室内

- ◆園児の手の届く高さに、落とした場合に危険を及ぼすものを置かない。
- ◆おもちゃ等を片付ける場合は高く積まない。
- ◆はさみ等は必ず保育士と使用し、使用後には速やかに片づける。
- ◆ホールは他クラスと相談して使用する。
- ◇走り回らない。
- ◇物を投げない。
- ◇園児だけでベランダには出ない。
- ◇テーブル、棚の上には上がらない。
- ◇積み木を投げない。

○園庭

- ◆入室時には人数を確認する。
- ◆柵の開閉は保育士が行う。
- ◆スコップの使い方や、砂場での遊び方を伝える(人に砂をかけないなど)
- ◆玩具の片付け方を伝える。
- ◆仲良く遊べるように遊びを組織し全体を見ていく
- ◆固定遊具には職員がつく
- ◆見守り役を決め、安全に配慮する
- ◆合同保育中はボール遊びをしない
- ◇大きいシャベルは周りの人にぶつからないように使う。

○散歩

- ◆散歩コースの危険箇所(自動車や自転車の往来が激しい、死角がある等)を事前に確認する。
- ◆1クラスにつき2名以上の保育士が引率する。
- ◆携帯電話、救急バッグ、ココセコム、防犯バッグを所持する。
- ◆行き先を散歩先記入表に記入する。帰園時には事務所に報告。一緒に人数確認を行う。
- ◆固定遊具で遊ばせるときは保育士がつく。
- ◆出発時、帰園時、目的地到着時、目的地出発時に必ずコドモンにて名前と顔を見ながら人数確認を行う。
- ◆門から出る時は、最初に保育士が出て往来等危険がないか確認してから、園児の移動を始める。
- ◆先頭と後方に保育士がついて園児を把握し、また間隔が空きすぎないようにする。
- ◆交差点の手前では必ず一旦停止する。信号機のある交差点においては信号が赤から青に変わった時点で横断を始める。
- ◆車の出入りに注意する。出入りのありそうな場合は必ず一旦停止させる。
- ◆死角になる所では全員が揃うのを確認する。
- ◆遊歩道等で自転車が通る場合には脇に避けて一旦停止させる。
- ◆保育士が見えない所、人気のない所、見通しのきかない所へは行かないよう、現地で行ってよい範囲を園児に伝える。
- ◆動物(犬等)に触れさせない。
- ◆園児が拾い、持つ棒などに注意する。
- ◆滑り台では反対のぼりをしない等、滑り方を繰り返し伝える。
- ◆予定の場所が急遽変更になった場合は、保育園に必ず連絡を入れる。
- ◆万が一着替えが必要になった際は、周りから見えないところで着替える。
- ◇保育士より前を歩かない。
- ◇車通りの多い道は手をつなぐ。
 - ◇手を繋いでいるときは走らない。
- ◇ブランコに乗っている人がいたら、そばでは遊ばない

(5)ぞう組(4歳児クラス)、らいおん組(5歳児クラス)

① 4歳児、5歳児の特徴

〈4歳児〉

集団、ゲーム遊びを楽しめるようになってくるが、まだ手加減出来ないことや、自分の思いが強いため、子ども同士のトラブルになる。冒険心や探求心が育つ時期なので、友だちの行動を見て自分でもできると思っ
てやってみるが、実際はうまく出来ないこともあって事故につながる。

〈5歳児〉

集団的な活動を通して生活のきまりやあそびのルールを話し合いの中で作り、守ろうとする。大人や仲間の言葉がけによって、自分の行為を調整することが出来る。周囲の状況を判断する力はあるが、友だちと一緒にいることが自信につながり、力以上のこともやろうとする。

② 保育中の注意事項

- 生活
 - ◆保育士は全体を見渡せる位置につく。
 - ◆戸や窓の開閉時には手足を挟まないように気をつける。
 - ◆除去食を提供している園児の給食は、提供する前に名前と内容を確認する。
- 園庭
 - ◆固定遊具には職員がつく
 - ◆見守り役を決め、安全に配慮する
 - ◆合同保育中はボール遊びをしない
 - ◇ブランコに乗っている人がいたら、そばであそばない。
 - ◇大きいシャベルは周りの人にぶつからないように使う。
 - ◇フェンス、塀や木に登らない。
- 室内
 - ◆園児の手の届く高さに、落とした場合に危険を及ぼすものを置かない。
 - ◆おもちゃ等を片付ける場合は高く積まない。
 - ◆はさみ等は必ず保育士と使用し、使用後には速やかに片づける。
 - ◆ホールは他クラスと相談して使用する。
 - ◇走り回らない。
 - ◇物を投げない。
 - ◇園児だけでベランダには出ない。
 - ◇テーブル、棚の上には上がらない。
 - ◇積み木を投げない。
- 散歩
 - ◆散歩コースの危険箇所(自動車や自転車の往来が激しい、死角がある等)を事前に確認する。
 - ◆1クラスにつき2名以上の保育士が引率する。
 - ◆携帯電話、救急バッグ、ココセコム、防犯バックを所持する。
 - ◆行き先を玄関の散歩先記入表に書く。帰園時には事務所に報告。一緒に人数確認を行う。
 - ◆固定遊具で遊ばせるときは保育士がつく。
 - ◆出発時、帰園時、目的地到着時、目的地出発時にコドモンにて顔と名前を確認しながら人数確認を行う。
 - ◆門から出る時は、最初に保育士が出て自転車の往来等危険がないか確認してから、園児の移動を始める。
 - ◆先頭と後方に保育士がついて園児を把握し、また間隔が空きすぎないようにする。
 - ◆交差点の手前では必ず一旦停止する。信号機のある交差点においては信号が赤から青に変わった時点で横断を始める。
 - ◆車の出入りに注意する。出入りのありそうな場合は必ず一旦停止させる。
 - ◆死角になる所では全員が揃うのを確認する。
 - ◆遊歩道等で自転車が通る場合には脇に避けて一旦停止させる。
 - ◆保育士が見えない所、人気のない所、見通しのきかない所へは行かないよう、現地で行ってよい範囲を園児に伝える。
 - ◆動物(犬等)に触れさせない。
 - ◆園児が拾い、持つ棒などに注意する。
 - ◆滑り台では反対のぼりをしない等、滑り方を繰り返し伝える。
 - ◆予定の場所が急遽変更になった場合は、保育園に必ず連絡を入れる。
 - ◆万が一着替えが必要になった際は、周りから見えないところで着替える。
 - ◇保育士より前を歩かない。
 - ◇車通りの多い道は手をつなぐ。
 - ◇手を繋いでいるときは走らない。
 - ◇ブランコに乗っている人がいたら、そばでは遊ばない。

(6)ホールについて

- ・ボルタリングは職員1人につき2人まで
- ・ボルタリングを使用しない際はマットで塞ぎバンドで固定しておく
- ・リズム遊び以外では走らない
- ・巧技台使用の際は、落下などに注意しマットを下に敷く
- ・靴下、上履きは脱いで裸足で行う
- ・大人以外ピアノには触らない
- ・子どもだけでホールにはいない

□ 公園毎危険箇所リスト《こあら》

②南町一丁目第一公園

- ・石畳になっている。
- ・大きな岩が鋭い。
- ・たばこの吸い殻がよく落ちている。

③第二遊園(三角公園)

- ・公園外に出ていかないよう注意し見守る。
- ・フンが落ちていることがある(特に砂場)。
- ・毛虫がいることがある。
- ・すべり台が0歳児には危険。→階段の隙間、一段が高すぎる、滑るところの縁が低い。
- ・木の周りに縁石や段差が多い。木の根につまづきやすい。

④田無神社

- ・小石が敷き詰められているので転倒に気を付ける

⑧第一遊園(文化公園)

- ・遊具が基本的に幼児向けのため危険。
- ・砂場の縁が高くなっている。
- ・ゴミが多く落ちている。たばこの吸い殻がよく落ちている。

⑨らくだ公園

- ・大きな道路(青梅街道)沿いのため、特に公園外へ出ていかないよう注意する。
- ・すべり台が0歳児には危険。→階段の隙間、一段が高すぎる、滑るところの縁が低い。

⑩柳沢せせらぎ公園

- ・ステージ(コンクリート製)の段差が危ない。
- ・せせらぎがある。

⑪しじゅうから公園

- ・坂と階段が急で危険。

⑭向台第二公園

- ・ネコのエサがあることがある(缶)。
- ・ゴミが多い。
- ・混雑することがある。

⑮向台公園

- ・木の根に躓きやすい。(遊具は0歳児未使用)

⑤四角公園

- ・建物や花壇の近くは死角となる。
- ・公園から外に出て行かないように気をつける。
- ・ベンチ後ろの植え込みが枝等切った状態になっていることがある。

⑦バナナ公園

- ・公園の外に出ていかないように注意し、見守る。
- ・砂場周りの段差、斜面などに気を付ける。

□ 公園毎危険個所リスト《うさぎ》

②南町一丁目第一公園

- ・ゴミが多く落ちている。
- ・花壇の段差があるので留意する。

③第二遊園(三角公園)

- ・自転車が多く通るため公園に到着するまで周囲の確認をよく行う。
- ・すべり台が高い。→階段の隙間、一段が高すぎる、滑るところの縁が低い。
- ・花壇のへりにつまづく。地面から木の根が出ていて躓きやすい。

④田無神社

- ・スロープ……バギーの速度が上がり過ぎないように気を付ける。
歩く際、足がもつれることがあるので注意する。

⑤四角公園

- ・砂場のまわりの石段に座ると危ない。
- ・花壇の一角に石段があり、子どもが登ろうとする。
- ・公園の端が花壇になっていて急斜面、木も飛び出ている。
- ・植木の後ろが死角になり、車道に通じている。

⑥南柏橋公園(南町第四遊園)

- ・広場のみのため、走るこしかできない。幼児が行ったほうが楽しめるかも。

⑦バナナ公園

- ・死角が多い
- ・場所を決めて遊ばせづらい。
- ・コンクリートの地面もあるため、転倒したら危ない。

⑧第一遊園(文化公園)

- ・公園外に出やすくなっている。
- ・ゴミが多く落ちている。
- ・遊具が高く1歳児の身体に合っていないため、使うものを限定する。
→うんてい・すべり台は使用しない。ブランコは年明け以降使用予定。

⑩柳沢せせらぎ公園

- ・ステージ(コンクリート製)の段差が危ない。
- ・小川がある。→水が張っている時がある。
- ・トイレはあるが、トイレットペーパーがないときがある。

⑭向台第二公園

- ・ゴミが多く落ちている。
- ・入り口は二箇所あるが、バギーは一箇所からしか入ることができない。

⑮向台公園

- ・ぐるぐるすべり台(上段にある緑のもの)は危ないため使用しない。
→広場グループ、すべり台グループの二つに分けて(七人ずつ)
職員も二人ずつ付いて遊ぶようにしている。

□ 公園毎危険箇所リスト<<ぱんだ>>

①柳沢児童広場(後半ぐらいから)

- ・大きめの石が落ちているので芝生の上で遊ぶようにしている。
- ・広いので遊ぶ場所を決めてから遊ぶ。

②南町一丁目第一公園

- ・地面が石畳になっている。
- ・子どもが登れそうな大きな岩がある。
- ・自転車が通ることがあるので留意する。

③第二遊園(三角公園)

- ・花壇の周りのレンガに乗ったり、躓いたりしないよう注意し見守る。
- ・ゴミ、フンが落ちていることがある。

⑤四角公園(乳児向けの公園)

- ・団地の方には行かないようにする。
- ・小さな家があり、死角になりやすい。
- ・花壇にサボテンがあるため気をつける。

⑥丸公園

- ・団地の方には行かないようにする。
- ・奥の階段に子どもが行かないようにする。
- ・出入り口の段差が危ない。
- ・雨が降ると遊具の所に水たまりができる。

⑧第一遊園(文化公園)

- ・ゴミが多く落ちている。
- ・ジャングルジム、すべり台の手すりなど雨の次の日などは滑りやすくなっている。
- ・すべり台の縁が浅く、階段の隙間が広い。

⑩柳沢せせらぎ公園

- ・ステージ(コンクリート製)の段差が危ない。
- ・小川がある。→水が張っている時がある(雨上がりなど)
- ・公園入口から向かって左側の階段は一段一段が高く、脇に木の根が剥き出しになっているため躓きやすい。
- ・時期によっては毛虫がいる。
- ・木の枝がたくさん落ちている。
- ・ぐるぐる棒の間隔が空きすぎているため使用は見送っている。

⑬美向台公園

- ・ブランコは柵がないため使用なし。
- ・すべり台の階段の間が広いため気をつける。
- ・遊具と木がたくさん生えている所間の段差に気をつける。

⑭向台第二公園

- ・混雑している。
- ・切り株の段差に気をつける。
- ・子どもの顔の高さに木の枝があるため怪我をしないように気をつける。

⑮向台公園

- ・大きな石が並んでいるため、躓いたり乗ったりしないよう注意する。
- ・トイレにトイレトペーパーがない。

□ 公園毎危険箇所リスト《きりん・ぞう・らいおん》

①柳沢児童広場

- ・広場へ降りるための階段が急になっている。
- ・ゴミが多く落ちている。
- ・端の溝に落ちる。
- ・フェンスが古い。
- ・野球、サッカーなどをしているとボールが飛んでくることがある。

②南町一丁目第一公園

- ・大きな岩がある。
- ・ゴミがよく落ちている。

③第二遊園(三角公園)

- ・砂場によくフンが落ちている。

⑦バナナ公園

- ・落ち葉の下に砂があり、葉っぱで遊ぶ時に砂もいっしょに投げってしまうことがある。
- ・目の前の道をスピードの出た自転車が通ることが多い。

⑧第一遊園(文化公園)

- ・ゴミが多く落ちている(特に砂場)。
- ・ジャングルジムは一度に多くの子どもが遊ぶことができるので、複数人で見ないと危険。
- ・また、雨の次の日は遊具が濡れて滑り危ない。

⑨らくだ公園

- ・大きな道路(青梅街道)沿いのため、特に公園外へ出ていかないよう注意する。
- ・青梅街道沿いは車だけでなく自転車も多く通るため、公園に到着するまでの間も気を付ける。
- ・木の枝がたくさん落ちている。
- ・ゴミが多く落ちている。 ・ブランコのまわりに柵がない。

⑩柳沢せせらぎ公園

- ・小川がある→水が張っている時がある。 ・蚊が多い。(11月くらいまで)
- ・木の根が出ているので躓く危険がある。
- ・ぐるぐる棒に間が空きすぎており危険なため、まだ使用はしていない。
- ・公園入口より向かって左側の階段は一段一段が高い。

⑪しじゅうから公園

- ・すべり台の登るところが砂で滑りやすい。

⑫しじゅうから第二公園

- ・すべり台が高く、勢いにつきすぎることがある。

⑬向台第二公園

- ・混雑している。 ・丸太で転倒が多い。
- ・住宅街なのでうるさくすると苦情がくるかもしれない。すぐ隣に民家がある。
- ・築山がポコポコしていることがある。 ・猫がいることがよくあるため特に砂場は猫の糞に注意する。

⑮向台公園

- ・ターザンロープ、丸い平均台はまだ使用していない。 ・死角がある。
- ・足場が悪い、枝や石が道に落ちている。

⑯東伏見公園

- ・広いため、場所や遊具を指定して遊ぶ。 ・トイレが遠い。
- ・犬が多く歩いているため注意する。 ・長い芝の所は足場や危険物がないかを注意する。

⑰むくのき公園

- ・地面から木の根っこがたくさん出てて足がひっかかり転倒する可能性あり
- ・ターザンロープ工事中で使用できない

⑱カラフル公園

- ・トイレない
- ・他の保育園が多い
- ・雨の次の日は水たまりが多いためすべり台が使えない

⑲MUFGパーク

- ・(月)火)メインの建物休館のため、トイレが遠い
- ・広いため場所を決めて遊ぶ

⑳武蔵野中央公園

- ・広いため場所を決めて遊ぶ
- ・遊具が乳児向け
- ・他の保育園が多い

㉑こうちゃん公園

- ・ジャングルジムを使用する場合、保育士が側でつかないと危険。
- ・うんてい ジャンプしないと手が届かない
- ・ゴミが多い
- ・すべり台の入口、出口が多いため限定して使用する
- ・トイレは武蔵野中央公園を利用する

㉒第三公園(ライオン公園)

- ・トイレがない
- ・他の保育園が多い

㉓タコ公園

- ・交通量が多い。
- ・すべり台の出口が多いので限定しないといけない
- ・ゴミが多い

- ① 柳沢児童遊園 (南町遊水池)
- ② 南町一丁目第一公園
- ③ 三角公園
- ④ 田無神社
- ⑤ 四角公園
- ⑥ 丸公園
- ⑦バナナ公園
- ⑧文化公園
- ⑨らくだ公園
- ⑩柳沢せせらぎ公園
- ⑪しじゅうから公園
- ⑫しじゅうから第二公園
- ⑬美向台公園
- ⑭向台第二公園
- ⑮向台公園
- ⑯東伏見公園
- ⑰わくのき公園
- ⑱カラフル公園
- ⑲MUFJ公園
- ⑳武蔵野中央公園
- ㉑こうちゅん公園
- ㉒第三公園
- ㉓市民公園 (タコ公園)

